

松くい虫防除薬剤の散布作業

仕様書

## 1. 目的

大洗原子力工学研究所構内及びその周辺の松の木の維持管理の一環として、松くい虫防除薬剤の散布を実施する。

## 2. 納期

令和8年7月31日(金)

## 3. 作業場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002 番地  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗原子力工学研究所 運営管理部  
総務・共生課指定場所

## 4. 作業範囲及び内容

- (1) 作業範囲：構内（別図参照）約 16.8ha（168,500 m<sup>2</sup>）/回
- (2) 作業回数：作業期間中に 2 回散布実施（1 回目 6 月上旬、2 回目 7 月上旬）
- (3) 作業時間：朝 4:00～9:00 頃
- (4) 作業内容：
  - ① 使用薬剤：

第 1 回、2 回目の散布ともに、以下の薬剤を使用すること。  
エコワン 3 フロアブル：20 箱（10L/箱）希釈倍率 200 倍で使用  
又はマツグリーン 2 液剤：40 箱（10L/箱）希釈倍率 100 倍で使用
  - ② 散布量：

約 16.8 ha/2 回とし、1 ha 当たり散布水量は 1,200L とする。
  - ③ 散布方法：
    - ・地上から動力散布機等により薬剤を散布すること。
    - ・薬剤が樹冠頂部まで充分かかるように散布すること。
    - ・梢端部まで届かない場合はスパウター等の高木専用薬剤散布機械を使用すること。
    - ・散布場所の一部は車両の乗り入れができないため、散布方法については機構担当者との協議の上、決定するものとする。
  - ④ 散布時期：

散布に当たっては風向風速計で測定し、風が少ないとき（風速 5m/sec 以下）を選んで薬剤が付近に飛散しないよう十分注意すること。また、降雨中、降雨直後及び散布当日雨が予想される場合は作業を行わない（作業実施日は機構担当者との事前に協議して決定すること。）。
  - ⑤ 使用薬剤容器の処分：

薬剤容器は現地に放置せず完全に回収し、関係法令を遵守の上、廃棄物処理業者に処理を委託するなど適正に行うこと。

⑥ その他：

作業に必要な車両・資機材類は、受注者にて用意すること。

5. 支給品

(1) 作業用水

水は無償で支給する。ただし、消火栓に接続するホースは受注者にて準備すること。また、作業用水は、機構担当者の指示する場所より取水するものとし、取水方法を含めて、すべて受注者の負担と責任で実施するものとする。

6. 提出書類

No	提出内容	指定様式	提出時期	提出部数
1	作業安全組織・責任者届	機構様式	契約後速やかに	1部
2	作業員名簿	指定なし	〃	〃
3	実施要領書	指定なし	〃	〃
4	作業工程表	指定なし	〃	〃
5	委任又は下請負等の承認について	機構様式	〃	〃
6	リスクアセスメントシート	機構様式	〃	〃
7	一般安全チェックリスト	機構様式	〃	〃
8	使用する薬剤の製品安全性データシート	指定なし	〃	〃
9	時間外作業届	機構様式	作業日の3勤務日前まで	〃
10	KY実施記録	機構様式	作業日の翌日まで	〃
11	作業報告書 散布記録写真含む	指定なし	〃	〃
12	その他機構が必要とする書類	—	詳細は別途協議	—

\*1：作業安全組織・責任者届における現場責任者及び現場分任責任者は、機構の発行する「作業責任者等認定証」を所持する者を選任し、同認定証の写しを添付すること。

\*2：委任又は下請負届については、提出から2週間以内に機構から受注者へ変更請求を行わない場合には、自動的に承認したものと見做す。

7. 検収条件

機構担当者による散布状況の目視確認並びに上記の提出書類の完納及び内容の確認をもって検収とする。

## 8. 検査員及び監督員

### 検査員

一般検査 管財担当課

### 監督員

運営管理部 総務・共生課

## 9. グリーン購入方の推進

本契約においてグリーン購入法に該当する環境物品が発生する場合は、調達基準を満たした物品を採用することとする。仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法に定める調達基準を満たしたものであること。

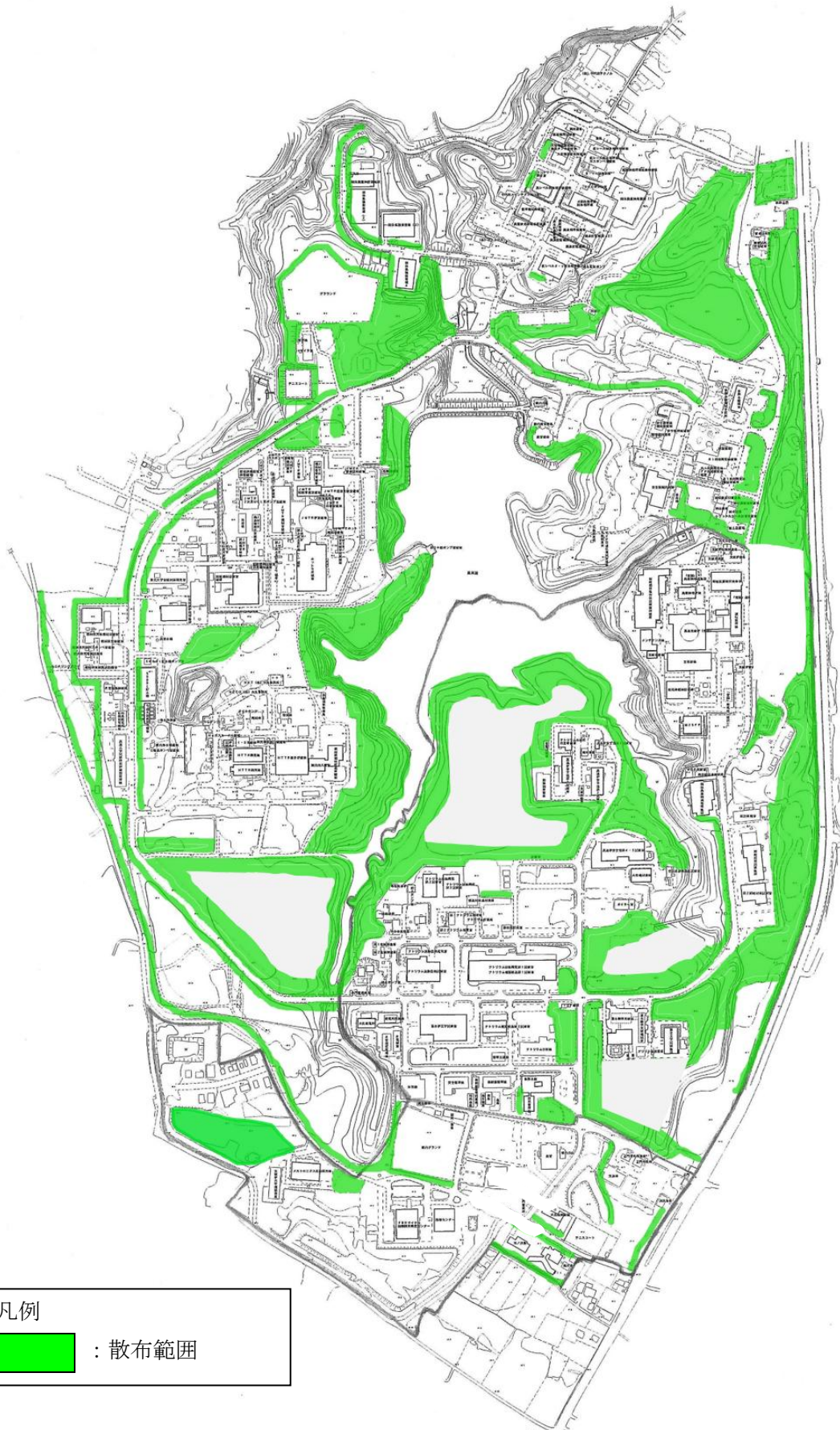
## 10. 特記事項

安全確保について受注者及び作業員は、当該作業の安全確保を維持するため、安全関係法令及び機構の定める諸規定並びに安全管理仕様書を遵守するものとする。

## 11. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、機構担当者と協議の上、その決定に従うものとする。

以 上



凡例  
[Green Box] : 散布範囲